

リサイクル券の取り扱いについて

～自動車リサイクルシステムより発行したリサイクル券をご提出されるご出品店様へ～

自動車リサイクルシステム『自動車リサイクル料金の預託状況』
の車台番号の表記が変更になっております。

リサイクル券と車検証上の車台番号、登録番号が同一であることをご確認の上、書類のご提出をお願い致します。

※書類ご提出の際は、AA開催回数・出品番号・会員番号・会社名・連絡先を明記して下さい。記入がない場合、該当車両の特定ができず書類受付が出来かねることがございますのでご注意ください。

NOTICE FROM DOCUMENTS SECTION

1. Please make sure that the Recycle paper has the same chassis number and registration number as them on the vehicle inspection certificate(Shakensho).
2. We DO NOT receive any papers if the AA number, Shuppin number, your pos number, company name and phone number are not mentioned.